

上三川町民のみなさまへ

12月29日に第39回栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催され、栃木県の警戒度レベルがこれまでの「感染嚴重注意」から最も警戒度レベルが高い「特定警戒」に引き上げられました（警戒度レベル：「特定警戒」「感染嚴重注意」「感染拡大注意」「感染観察」の4レベル）。

この県の対応に伴い、町民の皆様には、感染拡大防止のため次の1～7についての協力をお願いします。

なお、期間は本日より令和3年1月11日までになります（終期は予定で状況を見ての判断となります）。

町民の皆様への要請事項（特措法第24条第9項）

- 1 不要不急の外出自粛にご協力ください（日用品の買い物、通勤・通学・通院等を除く）。
- 2 マスクの着用、換気をはじめ、3密の回避や手洗いなど、基本的な感染防止対策をお願いします。特に感染リスクが高い場面を避けるようお願いします（「大人数・長時間の飲食・飲酒の自粛」「マスクなしでの会話の自粛」）。
- 3 感染リスクが高まる「5つの場面（※）」に気をつけてください。
- 4 体調が悪い場合は、仕事は休み、旅行や外出を控えるようお願いします。
- 5 施設に応じた感染防止対策の徹底が行われていない場所への外出を避けるようお願いします。

6 外出時は、感染のリスクを避ける行動をお願いします。

7 ハイリスク者（高齢者、基礎疾患を有する方）は感染防止対策等に気をつけてください。

令和2年12月30日

上三川町新型コロナウイルス感染症対策本部長

上三川町長 星野光利

※ 5つの場面：「飲酒を伴う懇親会等」、「大人数や長時間に及ぶ飲食」、「マスクなしでの会話」、「狭い空間での共同生活」、「居場所の切り替わり」。

※※ なお、太字下線部が11月27日に町民の皆様に協力要請いたしました事項からの変更点になります。